

裁判員等経験者に対するアンケート  
調査結果報告書（平成21年度）

平成22年3月

## \*本報告書を読む際の注意

1. 「n」は質問に対する総回答数であり，%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
2. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。  
M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問（Multiple Answersの略）。  
通常，各比率の合計は100%を超える。
3. 集計値（比率）は小数点第二位を四捨五入しているため，
  - a) 単数回答の質問であっても，各比率の合計は100%にならない場合がある。
  - b) 小数点第二位が4以下の数値の場合，「0.0%」と表記されている。
4. 集計結果上，表記している「不明」とは，無回答や回答拒否等により質問選択肢での回答を得られなかった場合を示す。

# 目 次

## I 調査概要

1. 調査目的
2. 調査対象
  - (1) 調査対象事件
  - (2) 調査対象者

## II 調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果
2. 補充裁判員に対するアンケート結果
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

## III 調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果
  - (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ (問1)
  - (2) 裁判員等選任手続について (問2)
    - (i) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問など
    - (ii) 質問手続中の待ち時間など
  - (3) 審理について
    - (i) 審理内容の理解しやすさ (問3)
    - (ii) 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ (問4)
    - (iii) 法廷での手続全般について理解しにくかった点及びその理由 (問5)
  - (4) 評議について
    - (i) 評議における話しやすさ (問6)
    - (ii) 評議における議論の充実度 (問7)
    - (iii) 評議の進め方 (裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など) についての意見や感想など (問8)
  - (5) 裁判員を務めた感想等について
    - (i) 裁判員に選ばれる前の気持ち (問9) 及びその理由 (問10)
    - (ii) 裁判員として裁判に参加した感想 (問11) 及びその理由 (問12)
  - (6) 裁判所の対応 (裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など) について
    - (i) 全体的な印象 (問13-1)
    - (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問13-2)
  - (7) その他の全般的な意見や感想など (問14)

## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

- (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ (問1)
- (2) 裁判員等選任手続について (問2)
  - (i) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問など
  - (ii) 質問手続中の待ち時間など
- (3) 審理について
  - (i) 審理内容の理解しやすさ (問3)
  - (ii) 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ (問4)
  - (iii) 法廷での手続全般について理解しにくかった点及びその理由 (問5)
- (4) 評議について
  - (i) 評議における話しやすさ (問6)
  - (ii) 評議の進め方 (裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など) についての意見や感想など (問7)
- (5) 補充裁判員を務めた感想等について
  - (i) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち (問8) 及びその理由 (問9)
  - (ii) 補充裁判員として裁判に参加した感想 (問10)
    - ア 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じた理由 (問11-1)
    - イ 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じなかった理由 (問11-2)
- (6) 裁判所の対応 (裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など) について
  - (i) 全体的な印象 (問12-1)
  - (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問12-2)
- (7) その他の全般的な意見や感想など (問13)

## 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

- (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ (問1)
- (2) 裁判員等選任手続について (問2)
  - (i) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問など
  - (ii) 質問手続中の待ち時間など
- (3) 裁判員として選ばれることについての気持ちについて (問3)
- (4) 裁判員に選ばれなかった感想 (問4-1) 及び「不満である」と答えた理由 (問4-2)
- (5) 裁判所の対応 (裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など) について
  - (i) 全体的な印象 (問5-1)
  - (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問5-2)
- (6) その他の全般的な意見や感想など (問6)

## 資料編

1. 調査票（付．単純集計結果）
  - （1）裁判員アンケート
  - （2）補充裁判員アンケート
  - （3）裁判員候補者アンケート
2. 集計表（クロス集計結果）
  - （1）裁判員アンケートの集計結果
  - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
  - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果
3. 自由記載分類・整理表
  - （1）裁判員アンケートの集計結果
  - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
  - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果

# I 調査概要

## 1. 調査目的

本アンケート調査は、裁判員等選任手続期日に出頭した裁判員候補者並びに裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員に対し、意見・要望など主観的要素を調査・把握し、その結果を集計・分析して、裁判員制度の運用等の改善につなげることを目的とするものである。

## 2. 調査対象

### (1) 調査対象事件

本アンケート調査は、平成21年8月3日以降、同年12月末日までに全国60の地方裁判所本庁または支部において行われた合計138件の裁判員裁判を対象として実施したものである(図表1「庁別対象事件数と回収票数」参照)。

これら事件を審理の実日数別にみると、「1日又は2日」が6割強を占め、最も多い日数となっている。次いで、「3日」が3割強となっており、以下「4日又は5日」は5%前後、「6日以上」は1%以下である(図表2「(1) 審理の実日数」参照)。

また、これら事件を自白・否認別にみると、「自白」事件が約8割を占め、「否認」事件は2割以下である(図表2「(2) 自白・否認の別」参照)。

平成21年は、裁判員制度実施初年度(平成21年5月21日施行)であり、上記のとおり、比較的審理期間が短い自白事件が多数を占めており、審理期間が長い事件や複雑困難な否認事件等の裁判が本格化するの、平成22年以降になるものと予想される。したがって、本調査結果を見るに当たっては、上記のような対象事件の特徴に十分に留意する必要がある。

※ 「審理の実日数」は、実際に審理を行った日の日数の合計であり、裁判員等選任手続や判決宣告のみを行った日は含まない。本件アンケートの対象となった事件の中には、裁判員等選任手続や判決宣告のみを行うための期日を開いたものもあるが、その場合、裁判員又は補充裁判員が実際に裁判所で職務に従事した実日数の合計は、「審理の実日数」にこうした期日の日数を加えたものになる。

※ 「自白・否認の別」にいう「否認」には、一部否認も含む。

※ 「審理の実日数」、「自白・否認の別」に係る数値は、いずれも本アンケート調査において用いたアンケート用紙の「裁判所記入欄」の記載に基づく集計による。

### (2) 調査対象者

上記対象事件の裁判員、補充裁判員又は裁判員候補者に対し、本アンケート調査の協力を求めたところ、合計5,054名から回答が得られた。その内訳をみると、裁判員経験者が781名、補充裁判員経験者298名、裁判員候補者経験者3,975名である(図表1参照)。上記対象事件について選任ないし選定された裁判員、補充裁判員及び裁判員候補者の数は、それぞれ838名、346名、5,415名(いずれも概数)であり、裁判員については、選任総数の93.2%から回答を得られたことになる(なお、当初補充裁判員に選任され、その後、裁判員に選任された者については、裁判員用のアンケートのみについて、また、裁判員又は補充裁判員に選任された者については、裁判員又は補充裁判員用のアンケートのみへの協力を依頼した。)

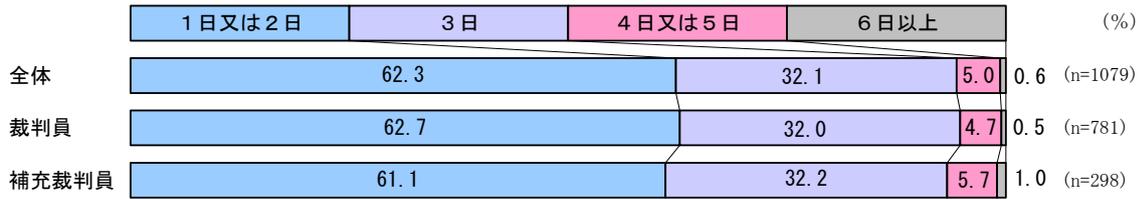
これら調査対象者の属性をみると、性別については、「男性」が5割強、「女性」が4割強となっている。また、年齢については、法律上、希望すれば辞退することができることとされている「70歳以上」の割合は少ないものの、20代から60代までの幅広い年代にわたっている。職業別では、「お勤め」が5割を超え最も多い層となっており、「パート・アルバイト」、「専業主婦・主夫」、「自営・自由業」がこれに続いている。「育児」や「介護」をしている人も参加しており、育児・介護のいずれか、または、その双方をしている人の割合は、調査対象者全体の2割弱を占めている(図表3「対象者属性」参照)。

図表 1 庁別対象事件数と回収票数

	対象事件数	裁判員	補充裁判員	候補者	合計
東京地方裁判所	9	49	17	265	331
東京地方裁判所立川支部	4	24	8	146	178
横浜地方裁判所	3	15	4	82	101
横浜地方裁判所小田原支部	2	12	4	41	57
さいたま地方裁判所	7	39	15	219	273
千葉地方裁判所	13	78	30	409	517
水戸地方裁判所	1	6	2	28	36
宇都宮地方裁判所	1	6	1	28	35
前橋地方裁判所	1	4	1	28	33
静岡地方裁判所	0	0	0	0	0
静岡地方裁判所沼津支部	2	12	4	75	91
静岡地方裁判所浜松支部	1	6	2	26	34
甲府地方裁判所	2	12	4	43	59
長野地方裁判所	1	6	2	34	42
長野地方裁判所松本支部	0	0	0	0	0
新潟地方裁判所	0	0	0	0	0
大阪地方裁判所	12	63	25	332	420
大阪地方裁判所堺支部	1	6	2	34	42
京都地方裁判所	3	18	9	95	122
神戸地方裁判所	4	24	9	113	146
神戸地方裁判所姫路支部	1	5	3	31	39
奈良地方裁判所	1	6	3	40	49
大津地方裁判所	5	30	10	143	183
和歌山地方裁判所	2	12	4	64	80
名古屋地方裁判所	4	23	8	141	172
名古屋地方裁判所岡崎支部	1	6	3	39	48
津地方裁判所	1	6	2	35	43
岐阜地方裁判所	4	24	11	126	161
福井地方裁判所	1	6	3	20	29
金沢地方裁判所	0	0	0	0	0
富山地方裁判所	1	4	2	29	35
広島地方裁判所	4	23	7	101	131
山口地方裁判所	2	12	4	55	71
岡山地方裁判所	3	18	8	95	121
鳥取地方裁判所	2	9	4	44	57
松江地方裁判所	1	6	3	30	39
福岡地方裁判所	4	22	9	115	146
福岡地方裁判所小倉支部	0	0	0	0	0
佐賀地方裁判所	1	6	4	30	40
長崎地方裁判所	2	11	6	56	73
大分地方裁判所	1	6	2	27	35
熊本地方裁判所	4	24	8	148	180
鹿児島地方裁判所	3	18	9	64	91
宮崎地方裁判所	2	12	4	49	65
那覇地方裁判所	1	1	0	24	25
仙台地方裁判所	5	30	12	120	162
福島地方裁判所	1	6	2	22	30
福島地方裁判所郡山支部	2	11	5	44	60
山形地方裁判所	1	6	2	36	44
盛岡地方裁判所	0	0	0	0	0
秋田地方裁判所	1	6	2	18	26
青森地方裁判所	2	8	3	42	53
札幌地方裁判所	4	24	8	103	135
函館地方裁判所	0	0	0	0	0
旭川地方裁判所	0	0	0	0	0
釧路地方裁判所	0	0	0	0	0
高松地方裁判所	1	6	2	18	26
徳島地方裁判所	2	12	6	53	71
高知地方裁判所	0	0	0	0	0
松山地方裁判所	1	2	0	15	17
全 体	138	781	298	3,975	5,054

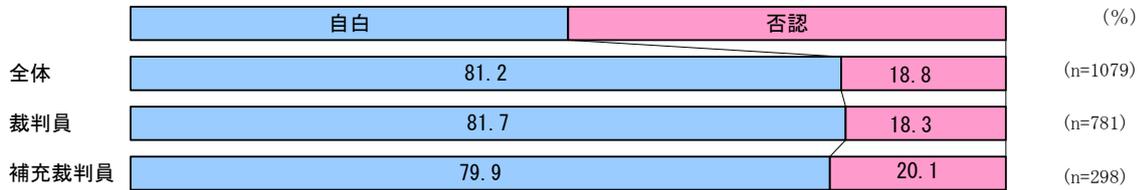
図表2 対象事件について（審理の実日数及び自白・否認の別）

(1) 審理の実日数（裁判員，補充裁判員のみ）



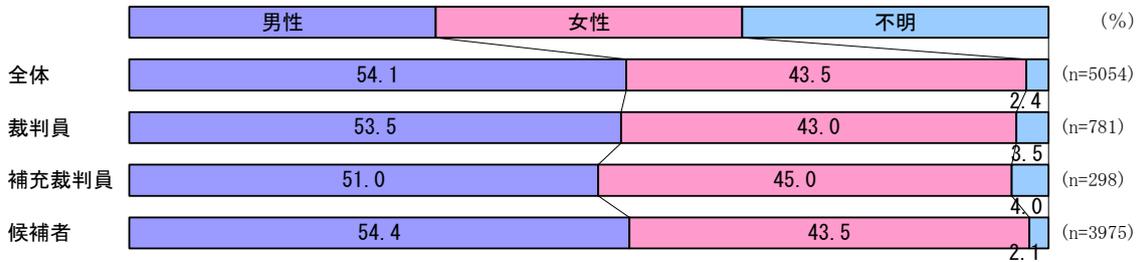
※ 「審理の実日数」は、実際に審理を行った日の日数の合計であり、裁判員等選任手続や判決宣告のみを行った日は含まない。本件アンケートの対象となった事件の中には、裁判員等選任手続や判決宣告のみを行うための期日を開いたものもあるが、その場合、裁判員又は補充裁判員が実際に裁判所で職務に従事した実日数の合計は、「審理の実日数」にこうした期日の日数を加えたものになる。

(2) 自白・否認の別（裁判員，補充裁判員のみ）

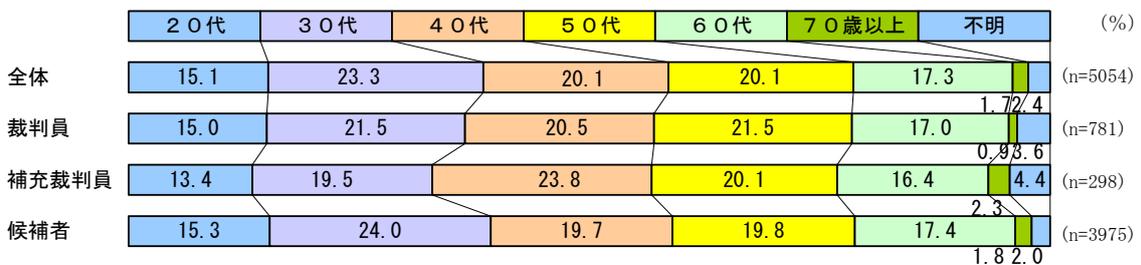


図表3 対象者属性

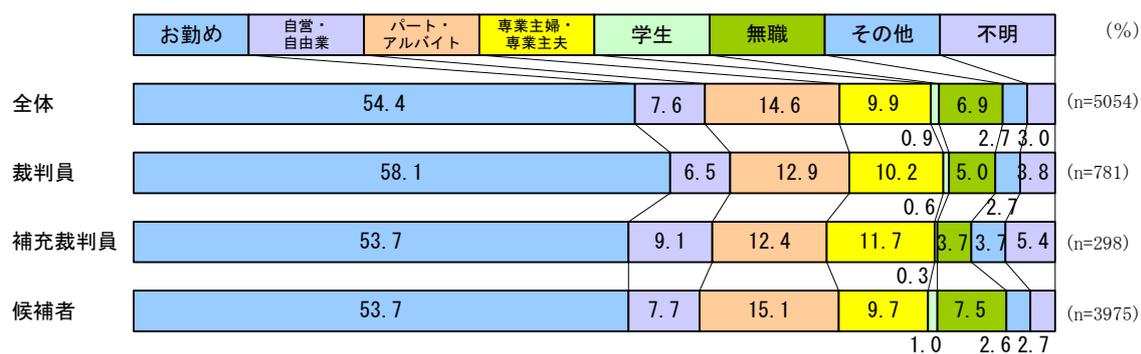
(1) 性別



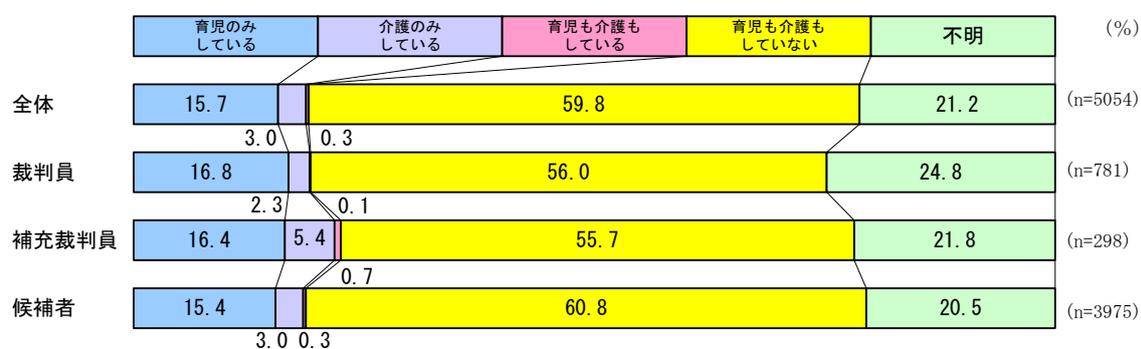
(2) 年齢



### (3) 職 業

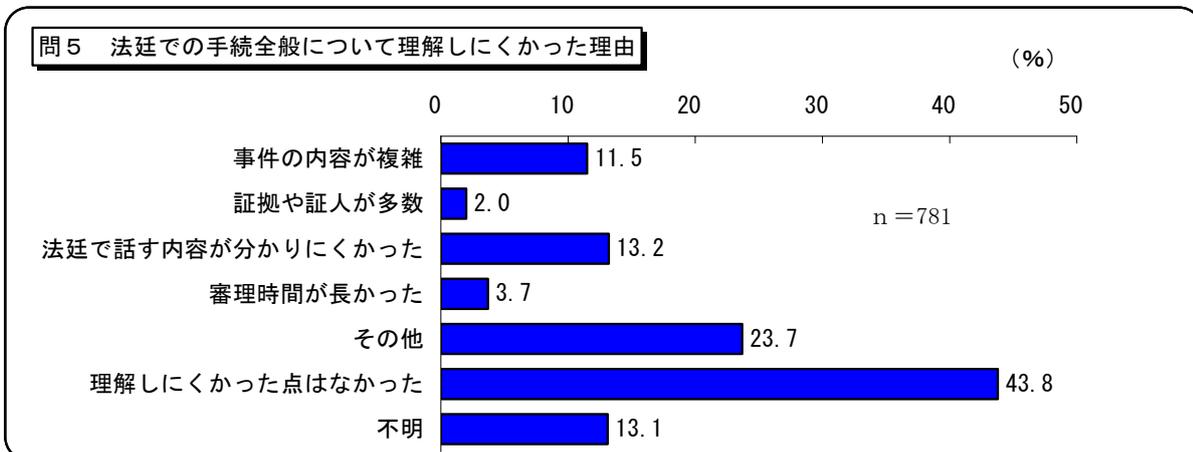
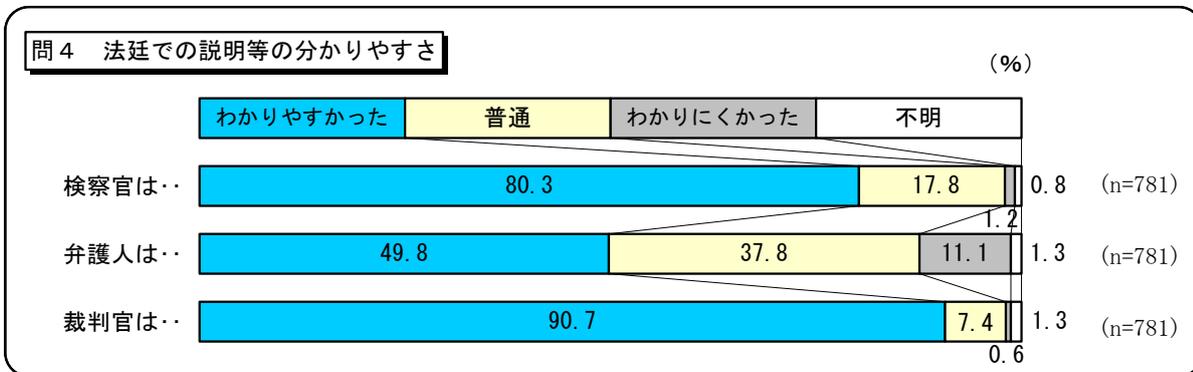
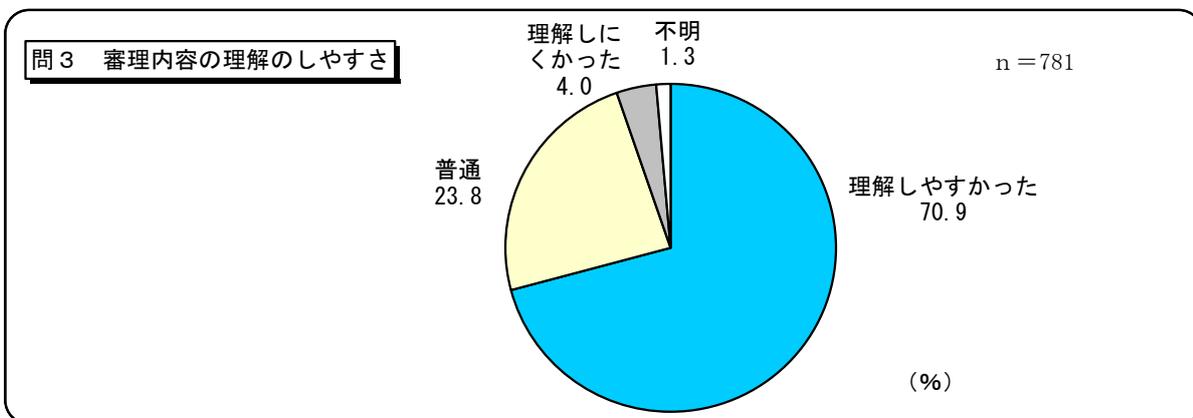
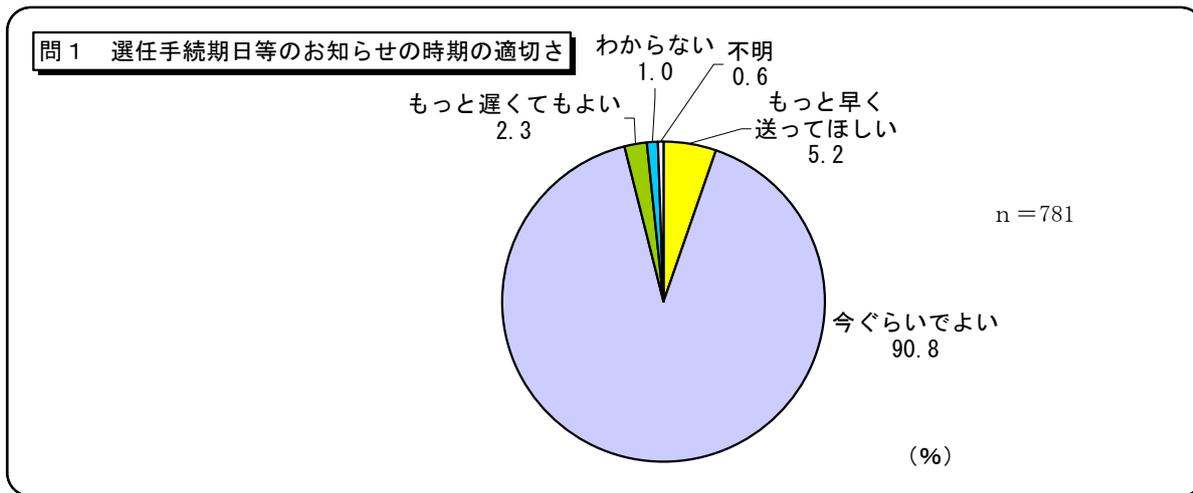


### (4) 育児・介護



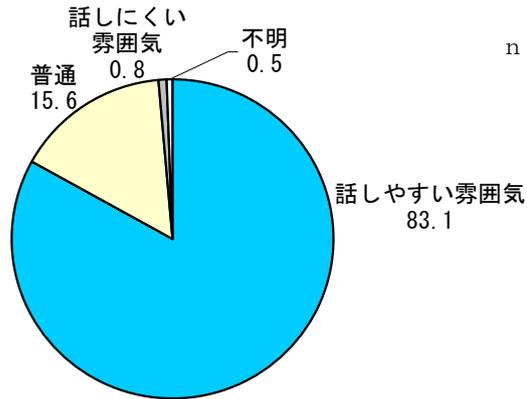
## Ⅱ 調査結果の要約

# 1. 裁判員に対するアンケート結果



問6 評議における話しやすさ

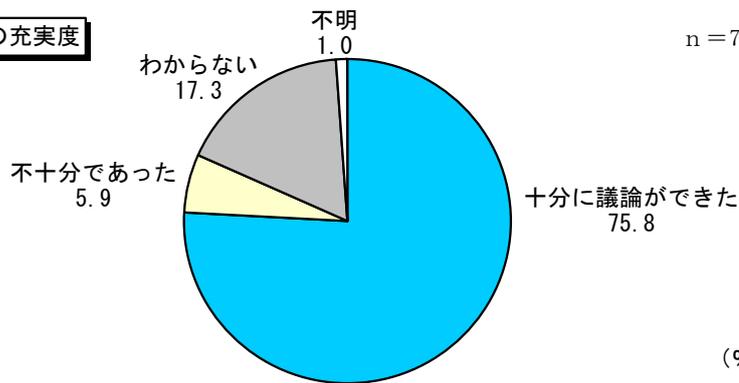
n = 781



(%)

問7 評議における議論の充実度

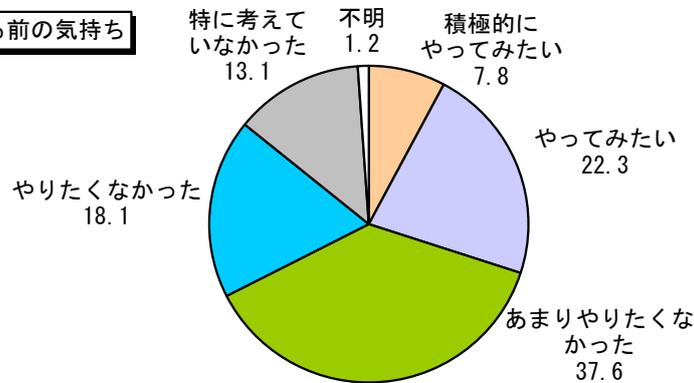
n = 781



(%)

問9 裁判員に選ばれる前の気持ち

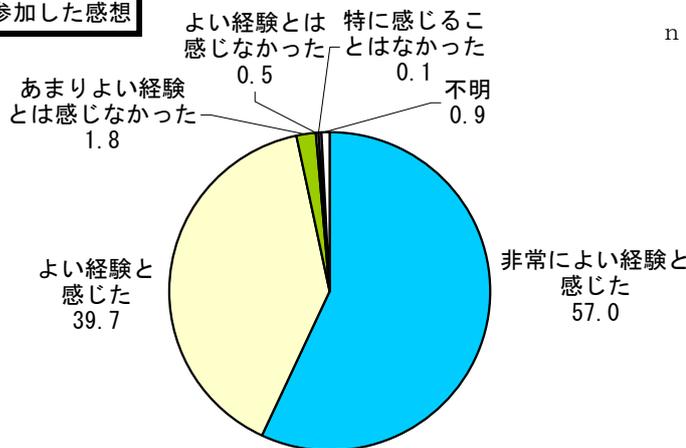
n = 781



(%)

問11 裁判員として裁判に参加した感想

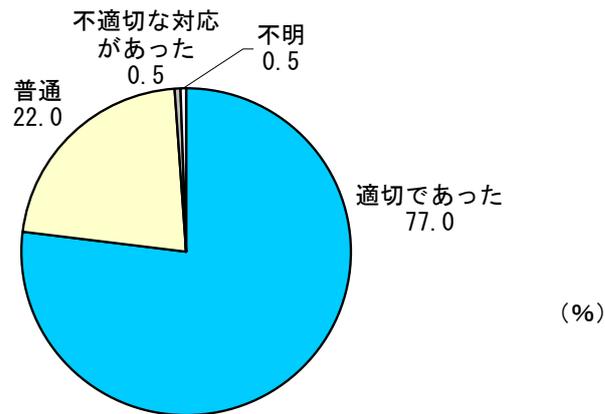
n = 781



(%)

問13-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

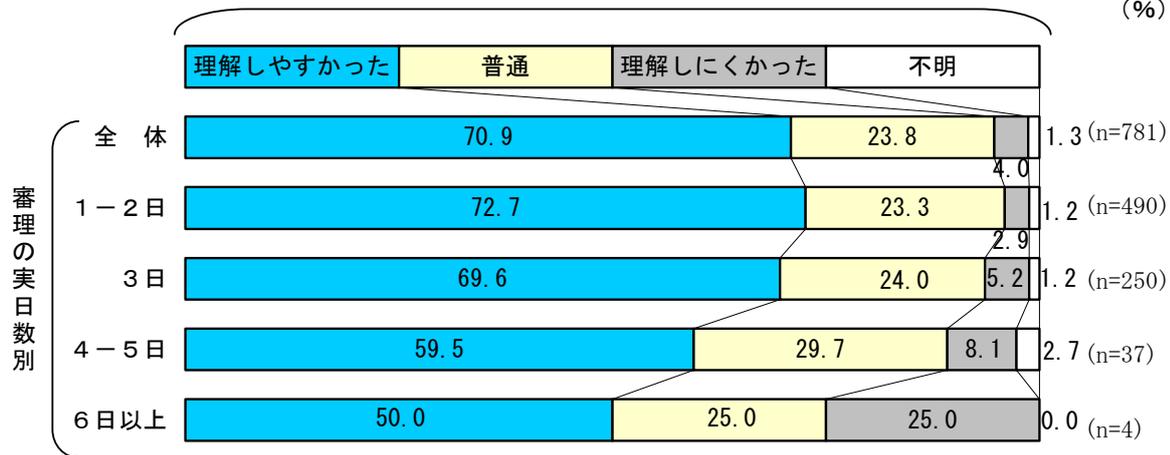
n = 781



審理の実日数別 × 問3 審理内容の理解のしやすさ

問3 審理内容の理解のしやすさ

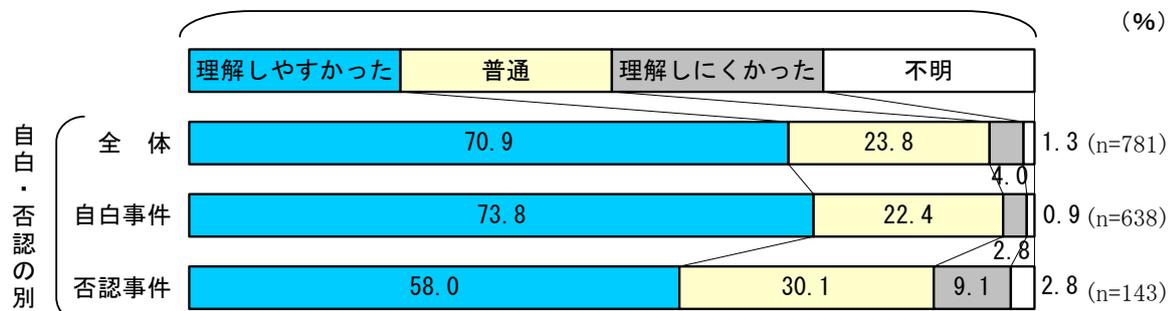
(%)



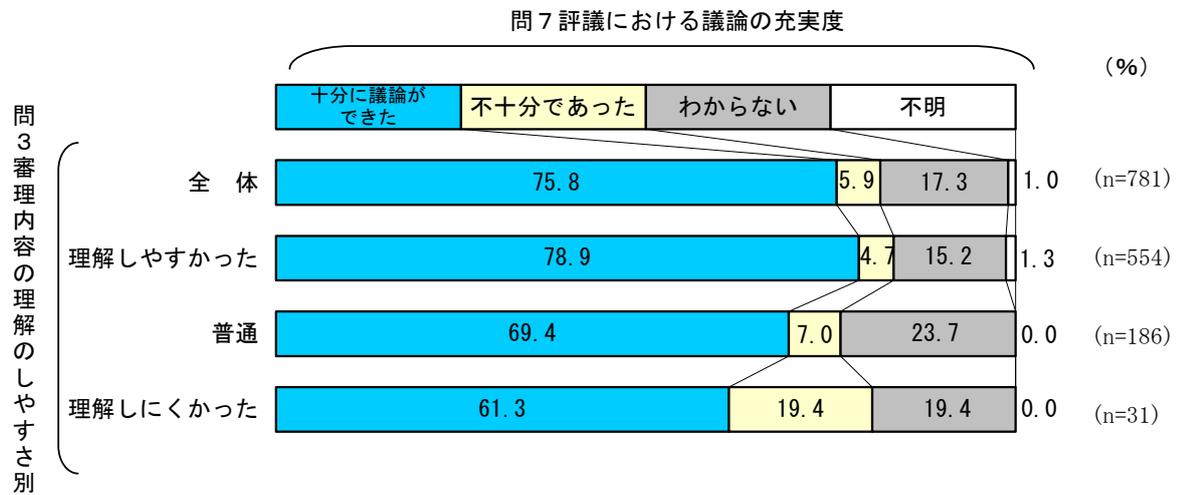
自白・否認の別 × 問3 審理内容の理解のしやすさ

問3 審理内容の理解のしやすさ

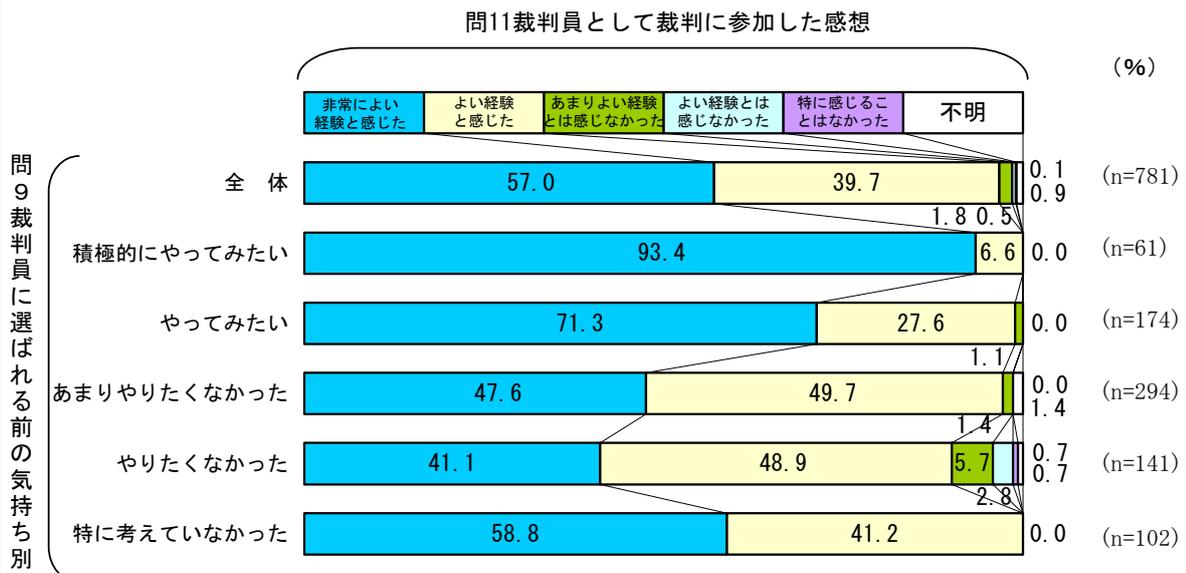
(%)



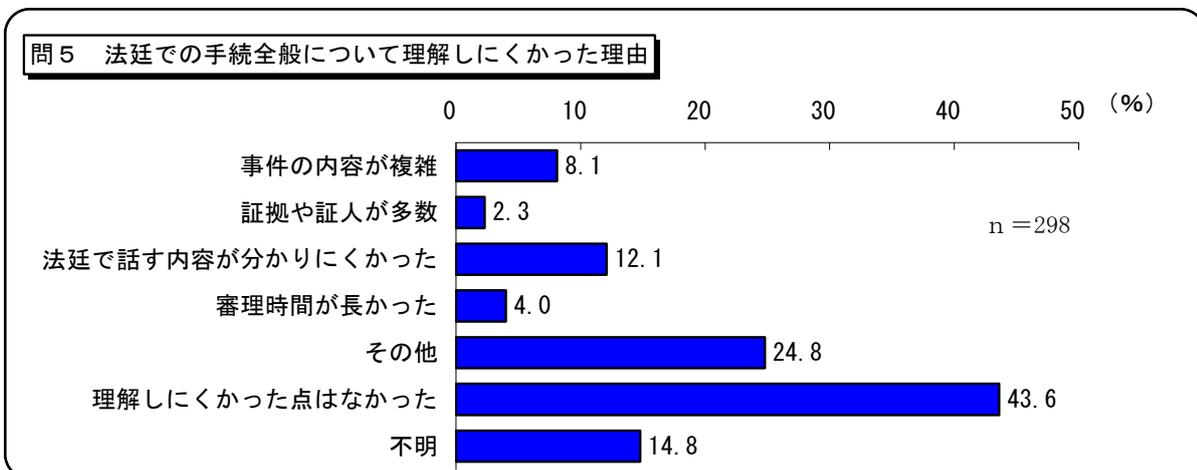
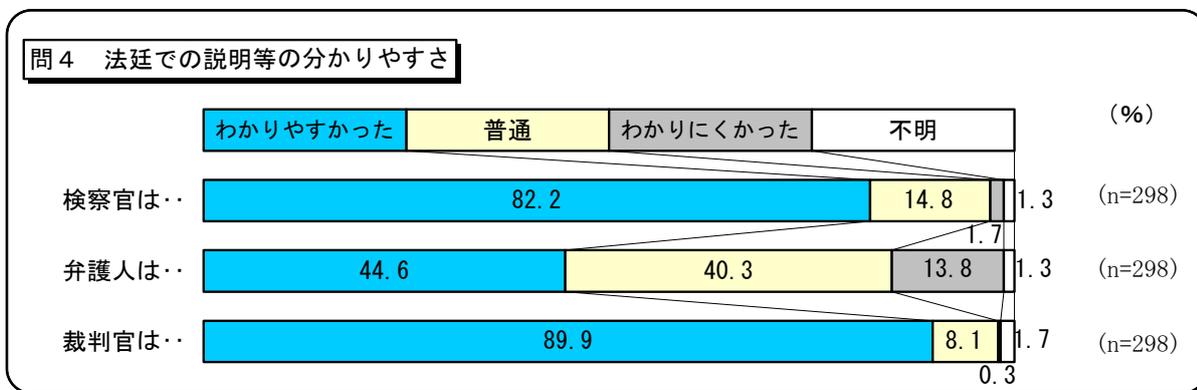
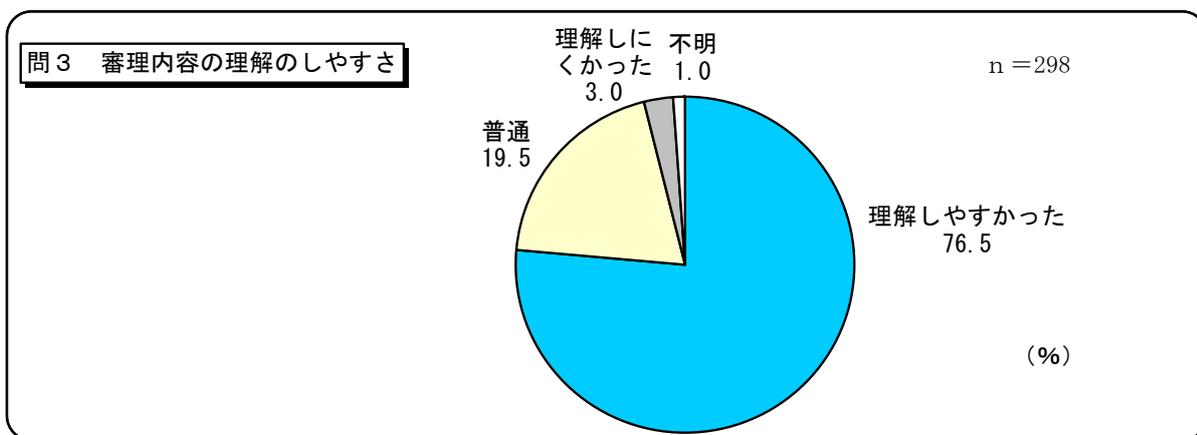
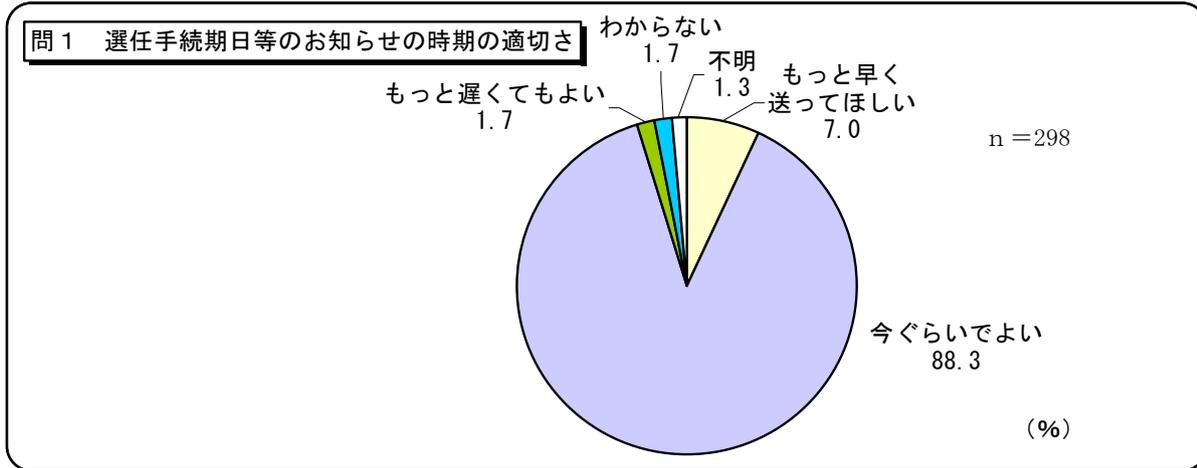
問3 審理内容の理解のしやすさ別 × 問7 評議における議論の充実度



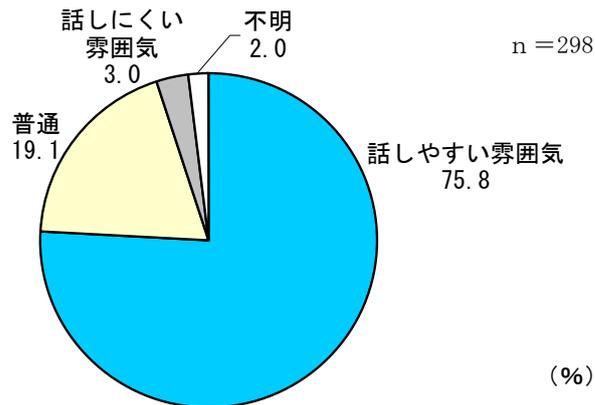
問9 裁判員に選ばれる前の気持ち別 × 問11 裁判員として裁判に参加した感想



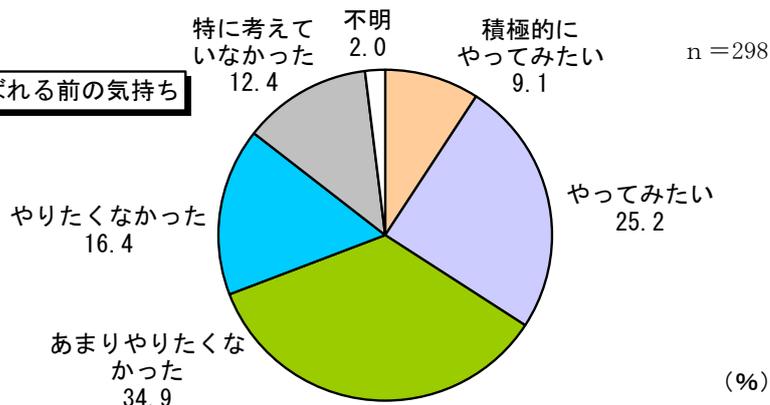
## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果



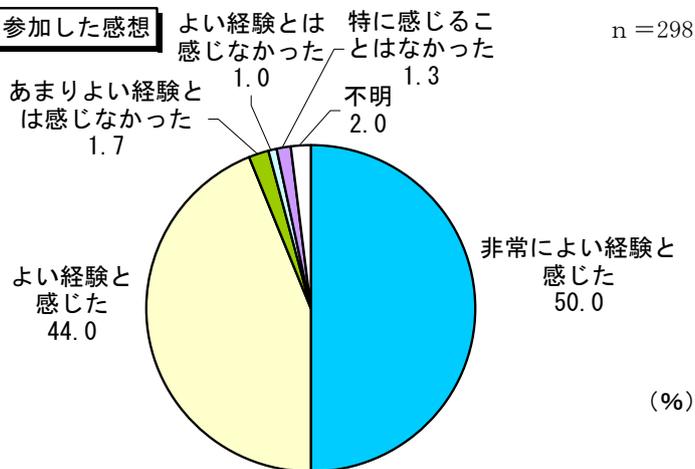
問6 評議における話しやすさ



問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

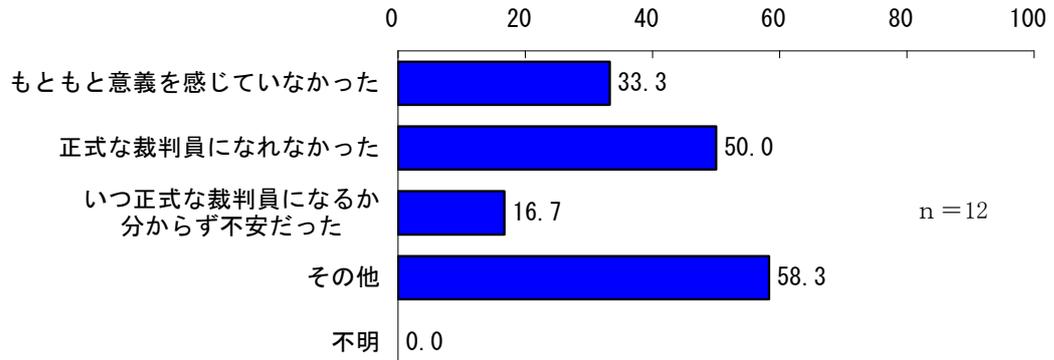


問10 補充裁判員として裁判に参加した感想



問11-2 「よい経験」と感じなかった理由

(%)

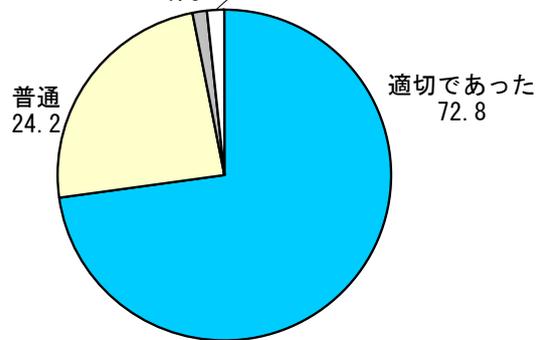


問12-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

不適切な対応があった

不明

n = 298



### 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

